

## スポーツ国際開発学共同専攻のディプロマポリシー

筑波大学大学院学則および鹿屋体育大学学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力などを有することが最終試験において認定された者に修士（スポーツ国際開発学）の学位を授与する。

1. 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力、使命感
2. グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力
3. スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力
4. 国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力